

令和4年土佐清水市議会第2回定例会9月会議会議録

第1日（令和4年9月14日 水曜日）

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議事日程

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 議長の選挙
- 日程第3 議席の指定
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 審議期間の決定
- 日程第6 会議録署名議員の指名
- 日程第7 副議長の選挙
- 日程第8 議会運営委員会委員の選任
- 日程第9 常任委員会委員の選任

~~~~~・~~~~~・~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第9まで

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席議員 12人

- | | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 新谷英生君 | 2番 | 形岡弘士君 |
| 3番 | 弘田条君 | 4番 | 武政健三君 |
| 5番 | 山崎誠一君 | 6番 | 吉村政朗君 |
| 7番 | 作田喜秋君 | 8番 | 岡本詠君 |
| 9番 | 細川博史君 | 10番 | 前田晃君 |
| 11番 | 浅尾公厚君 | 12番 | 永野裕夫君 |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員

なし

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|-------------|-----------|-----------------------|-----------|
| 議 会 事 務 局 長 | 早 川 聰 君 | 局 長 補 佐 | 中 嶋 由 美 君 |
| 議 事 係 長 | 山 本 卓 己 君 | 庶 務 係 会 計 年 度 任 用 職 員 | 廣 瀬 る み 君 |
| 主 幹 | 新 谷 和 洋 君 | 主 幹 | 佐 野 舞 君 |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

**出席要求による出席者**

|                                          |           |                                        |           |
|------------------------------------------|-----------|----------------------------------------|-----------|
| 市 長                                      | 泥 谷 光 信 君 | 副 市 長                                  | 磯 脇 堂 三 君 |
| 会 計 管 理 者 兼<br>会 計 課 長                   | 井 上 美 樹 君 | 税 務 課 長 兼<br>固 定 資 産 評 価 員             | 谷 崎 清 君   |
| 企 画 財 政 課 長                              | 横 山 英 幸 君 | 総 務 課 長 ( 併 )<br>選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 | 窪 内 研 介 君 |
| 危 機 管 理 課 長                              | 吉 永 敏 之 君 | 消 防 長                                  | 味 元 博 文 君 |
| 消 防 次 長 兼<br>消 防 署 長                     | 宮 地 直 道 君 | 健 康 推 進 課 長                            | 山 下 育 君   |
| 福 祉 事 務 所 長                              | 岡 田 哲 治 君 | 市 民 課 長                                | 岡 田 旭 生 君 |
| ま ち づ くり 対 策 課 長                         | 中 尾 吉 宏 君 | 観 光 商 工 課 長                            | 二 宮 眞 弓 君 |
| 国 立 公 園 *<br>ジ オ パ ー ク 推 進 課 長           | 酒 井 満 君   | 農 林 水 産 課 長 兼<br>農 業 委 員 会 事 務 局 長     | 和 泉 政 彦 君 |
| 水 道 課 長                                  | 山 本 実 君   | じ ん け ん 課 長                            | 亀 谷 幸 則 君 |
| 特 別 養 護 老 人 ホ ー ム<br>し お さ い 園 長         | 畑 山 正 王 君 | 教 育 長                                  | 岡 崎 哲 也 君 |
| こ ど も 未 来 課 長                            | 中 津 恵 子 君 | 生 涯 学 習 課 長                            | 西 原 貴 樹 君 |
| 教 育 セ ン タ ー 所 長 兼<br>少 年 補 導 セ ン タ ー 所 長 | 田 村 五 鈴 君 |                                        |           |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

午前10時00分 開 議

○**議会事務局長（早川 聡君）** 皆様、おはようございます。事務局長の早川と申します。

本定例会9月会議は、一般選挙後、初の議会でありますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、浅尾公厚議員が年長の議員でありますので、御紹介申し上げます。

浅尾議員、議長席へ御着席願います。

○**臨時議長（浅尾公厚君）** おはようございます。ただいま、紹介されました浅尾公厚であり

ます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。もとより、議長選挙までの限られた期間ではありますが、議員各位の御協力によりまして、無事任務を果たしたいと存じます。何とぞ格段の御支援を賜りますようお願い申し上げます。

ただいまから、令和4年土佐清水市議会第2回定例会9月会議を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

日程第1、「仮議席の指定」を行います。

仮議席は、ただいま御着席の議席と指定いたします。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時02分 休 憩

午前10時17分 再 開

○臨時議長（浅尾公厚君） 休憩前に続いて会議を開きます。

日程第2、これより「議長の選挙」を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○臨時議長（浅尾公厚君） ただいまの出席議員数は臨時議長を含めて12名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に弘田 条君及び武政健三君を指名いたします。

投票用紙を配付いたさせます。

（投票用紙配付）

○臨時議長（浅尾公厚君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

（な し）

○臨時議長（浅尾公厚君） 投票用紙の配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○臨時議長（浅尾公厚君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

点呼を命じます。

（氏名点呼・投票）

○臨時議長（浅尾公厚君） 投票漏れはございませんか。
（なし）

○臨時議長（浅尾公厚君） 投票漏れなしと認めます。
投票を終了いたします。
議場の閉鎖を解きます。
（議場開鎖）

○臨時議長（浅尾公厚君） 開票を行います。
立会人の弘田 条君及び武政健三君の立会いをお願いします。
（開票）

○臨時議長（浅尾公厚君） 選挙の結果を報告いたします。
投票総数12票、これは先ほどの出席議員数と符合いたします。
そのうち有効投票11票、無効投票1票。
有効投票中、細川博史君7票、吉村政朗君4票。
以上のおりであります。
この選挙の法定得票数は275票であります。
よって、細川博史君が議長に当選されました。
ただいま、議長に当選されました細川博史君が議長におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。
この際、新議長の挨拶を許します。
細川博史君。

（新議長 細川博史君登壇）

○新議長（細川博史君） ただいま、議長に就任に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。
このたび、議会改選後の構成に当たり、議員の皆様のお推挙をいただき、土佐清水市議会議長に就任することになりました細川博史でございます。私自身としましては、初めての議長職でもあり、その責任の重大さを痛感しているところでもあります。議長の職務については、議場の秩序維持、議事の整理、議会事務の統理、そして議会代表権が規定されております。これらの職務を円滑に果たすためには、議員各位の御協力を改めてお願いするところでございます。
議会は言論の府であり、議員のそれぞれの主義主張があり、発言は自由ではありますが、議員それぞれがお互いの人格と名誉を尊重する言論の府であってほしいと念願するものであります。

終わりに、まだ第7波のコロナ禍の中であり、感染防止対策や地域経済対策も含め、市長執行部機関と議会が一体となり、また、二元代表制の役割を議長としてしっかり自覚し、本市の

発展と住民生活の向上のため、議員各位の御支援と御協力をいま一度お願いいたしまして、就任の御挨拶といたします。よろしくをお願いいたします。

○臨時議長（浅尾公厚君） 新議長の挨拶は終わりました。

議長、議長席にお着き願います。

○議長（細川博史君） この際、暫時休憩をいたします。

午前10時32分 休 憩

午前10時33分 再 開

○議長（細川博史君） 休憩前に続いて会議を開きます。

ただいま、市長から挨拶をしたいという趣旨の申出がありましたので、この際、これを許します。

なお、市長より、マスクを外して挨拶を希望したいとのことでありますので、これを許可します。

市長。

（市長 泥谷光信君登壇）

○市長（泥谷光信君） 本日ここに、令和4年土佐清水市議会第2回定例会9月会議を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、何かと御多用の中、御出席を賜り、開会の運びとなりましたことを心からお礼申し上げます。

本定例会9月会議の開催に当たり御挨拶を申し上げ、あわせて所信の一端を申し述べさせていただきます。

議員各位におかれましては、さきに執行されました土佐清水市議会議員選挙におきまして、12議席に14人が立候補する激戦の中、市民の支持を受け、見事に当選を果たされました。ここに敬意を表しますとともに、心からお祝いを申し上げます。

また、ただいま新議長に選出されました細川博史氏には、心からお喜びを申し上げ、あわせて今後の議会運営につきまして、特段の御高配をお願い申し上げます。

さて、平成25年6月8日に第16代土佐清水市長に就任して以来、9年余りが経過いたしました。この間、急速に進展する過疎、少子・高齢化へ対応するため、基幹産業の復興及び子育て支援策の充実など、市民の皆様にお約束した公約の着実な実行に努めてまいりました。改めて、市長就任以来、一貫して取り組んでまいりました5つの基本政策につきまして、基本的な考えとその成果について御報告させていただきます。

まず1つ目は、子育て・教育。「子どもは宝」、子育て・教育環境の充実についてであります。

子供の命を守ることを最優先課題として、平成27年のきらら清水保育園を皮切りに、下川

口保育園、三崎保育園の高台移転を実施するとともに、清水小学校を改築し、地震に強い構造とするなど、既に高台へ移転している清水中学校と合わせて、地域の宝である子供たちが安心・安全に学ぶ環境整備を行ってまいりました。

また、平成30年度には給食センターを整備し、学校給食を開始、食育及び地産地消を推進するとともに、新生児への紙おむつ・粉ミルク等の購入支援、医療費無料化の高校卒業までの拡大、第2子の保育料一部無料化と第3子以降の無料化拡大、奨学資金制度の拡充など、安心して子供を産み育てられる環境整備に全力を挙げてまいりました。

引き続き、各種施策の維持とさらなる子育て環境の充実のために、子育て世代の声を聞きながら取組を進めてまいります。

2つ目は「若者は希望」、基幹産業の復興と雇用創出についてであります。

神戸市に拠点を置く株式会社ワールドワンの業務連携協定を平成27年度に締結して以来、土佐清水市に特化した居酒屋「土佐清水ワールド」を関西や東京に展開し、これらの店舗では食材の多くに土佐清水市産を使用しているほか、飲食だけではなく、土佐清水市のアンテナショップの機能も有しており、地産外商及び観光PRなどの拠点としても貢献していただいております。

また、本市の伝統産業であり、古くから雇用と経済を支えてきた宗田節加工業を核として、冷凍保管施設などの施設整備のほか、漁業者から飲食・観光を含めた各業種が連携し、メジカ加工品の販路等を拡大、宗田節の新たな魅力の発信・PR事業など、ハード、ソフト両面の事業を効果的かつ一体的に推進するメジカ産業再生プロジェクト事業推進事業の完了により、地場産業の復興と新たな雇用対策につながる取組を進めてまいりました。

観光業におきましては、環境省による足摺宇和海国立公園竜串ビジターセンターうみのわが自然資源の保全や活用の拠点施設としてオープンし、高知県立足摺海洋館SATOUMIが竜串地域全体が大きな自然の水族館というコンセプトのもとリニューアルオープン、株式会社スノーピークが運営するキャンプフィールドもオープンするなど、トップセールスにより国・県及び民間事業者の誘致を積極的に行ってまいりました。

また、ぐるっと竜串整備事業と称して海のギャラリー周辺整備、イーストパーク整備事業を行うとともに、今年度はレスト竜串跡地周辺整備、ウエストパーク整備事業を行うなど、竜串エリアの再整備が完了することとなります。さらに、竜串エリアの一体的整備に連動するものとして、道の駅めじかの里土佐清水の老朽化及び利便性の問題、並びに狭い食堂やレスト竜串閉館後の食の提供施設の課題などを解消するため、県外の道の駅の運営実績がある民間事業者を指定管理者として選定し、令和5年度のリニューアルオープンに向けて改修事業を進めております。

一方、足摺岬周辺については、環境省による足摺岬展望台のリニューアル事業が進められており、150メートル緑の空中回廊と、270度の青い景観、そしてツバキ咲く白亜の灯台へ足摺岬の新たな楽しみ方の創造を全体整備コンセプトとして、誰もが足摺岬の自然を満喫できるよう、ユニバーサルデザインを取り入れた新たな利用価値を創出する施設整備が予定されており、昨年認定されました日本ジオパーク活動の取組とあわせて、土佐清水市全体の魅力向上に引き続き努めてまいります。

3つ目は「お年寄り誇り」、高齢者の生きがいづくりと中山間地域対策についてであります。

本市は、過疎、少子・高齢化の急速な進展に伴い、高齢化率が既に50%を超え、集落機能の維持が困難な地域が増加しております。その課題解決のために、高知県全体で取り組まれているのが集落活動センターの取組であります。この取組は地域住民が主体となり、旧小学校や集会所等を拠点に、地域おこし協力隊のような地域外の人材も活用しながら、近隣集落との連携を図り、産業、生活、福祉、防災などの活動について、それぞれの地域課題やニーズに応じて地域ぐるみで総合的な取組を行う仕組みですが、本市では、平成29年度に集落活動センター下川口家を開所し、活動拠点となる旧下川口保育園の改修を行い、直販所の運営や配食サービス、防災訓練、祭りなどのイベント開催、外出支援など集落活動センターの所期の目的を達成するための地道な取組を進めております。最近では、特産品開発の取組として、昔ながらの芋餅をアレンジしたものを個包装化し、インターネット販売を行うとともに、シークワサーの商品開発を行うなど、集落活動センター下川口家としての自立と、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる仕組みづくりに取り組んでおります。引き続き、持続可能な地域づくりのための支援を行うとともに、ほかの地域での取組も検討してまいります。

このほか、高齢者の健康寿命延伸のための取組支援策として、地域で開催されているいきいきサロンなど的高齢者の集いなどに活用されている地区集会所等の耐震補強や改修を行う介護予防拠点施設整備事業では、平成27年度から開始し、これまでに市内31か所で整備が進み、介護予防及びフレイル予防のための拠点として地域に活用されております。今後も、健康長寿社会づくりのための拠点整備や、ソフト面の充実に向けた取組を推進してまいります。

4つ目は、「命を守る」についてであります。

子どもは宝の取組としても位置づけたきさら保育園、下川口保育園、三崎保育園の高台改築及び清水小学校改築を行うとともに、木造住宅の耐震化や津波避難路の整備、老朽化住宅の除去など自主防災組織と連携した取組を行い、防災行政無線のデジタル化により、市民への情報伝達をより確実なものとなるよう、命を守る取組を着実に進めてまいりました。

また、三崎、下川口、下ノ加江地区の旧町単位で防災拠点施設の整備を行い、土佐清水市総

合公園内には物資搬送拠点施設及びヘリポートの整備を行うとともに、高知県により防災備蓄倉庫も整備されるなど、助かった命をつなぐための対策も合わせて実施してまいりました。

今後、発生率がより高まる南海トラフ地震対策をはじめ、気候変動に伴う豪雨災害などにも対応可能なハード、ソフト両面での取組を市民の皆様とともに進めてまいります。

5つ目は「絆は力」、活気あふれるまちづくりの推進についてであります。

地域活性化策の一環として、平成25年度から採用している地域おこし協力隊制度では、都市地域から本市へ拠点を移し、地場製品の開発、販売、長寿対策、移住促進、ジオパークや観光振興など様々な分野で取組を行う隊員をこれまで19人採用してまいりましたが、その多くが任期終了後も本市へ定住するなど一定の成果を上げております。

また、移住促進の取組では、地域おこし協力隊1名を含む3名体制できめ細かい相談業務を行うとともに、ホームページ上での空き家の紹介、お試し住宅施設の整備、空き家改修や引っ越し、空き家に残された荷物の整理に活用できる補助制度の創設などにより、昨年度、過去最多となる44組67名の移住者数を含む300組472名の方々が、私の就任した平成25年度からの移住実績となっております。

今後も、地域の担い手として、地域外からの人材を積極的に受け入れるとともに、仕事や観光などで訪れる交流人口の増加、二拠点居住や地域にルーツ、愛着がある関係人口の増加に向けた取組を進めてまいります。

一方で、ハード面では、市内のほぼ全域をカバーする光ファイバー回線による超高速ブロードバンドサービスの提供を開始し、情報格差の解消や市民生活の向上に努めてまいりました。このほか、住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けられるための移動手段の維持、確保に努めることにより、人の往来を活発にし、活気あふれるまちづくりを目指してまいります。

以上、私が市長に就任して以来、ぶれることなく一貫して取組を進めてまいりました5つの基本政策とその成果について簡単に御説明させていただきましたが、この間には、新型コロナウイルス感染症が7波にもわたり拡大し、その対策として、コロナから市民の命と暮らしを守るため、健康、継続、暮らしの三つをキーワードに緊急的な取組を進めてまいりました。新型コロナウイルスワクチン接種では、希望する市民の皆様に対して、円滑かつ安心・安全に接種できるよう、医療機関に多大なる御協力をいただきながら個別接種及び集団接種を実施してまいりました。

事業者対策については、事業継続拡大応援事業などを通じて支援を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の収束後も見据えた取組として、地域電子通貨めじか事業をはじめ、旅行事業など国の地方創生臨時交付金を最大限活用して、本市経済の下支えを行ってまいりました。いまだ収束の兆しが見えない状況の中、引き続き、円滑なワクチン接種をはじめ、市民の暮ら

しを守る取組に全庁挙げて全力で取り組んでまいります。

今後におきましても、市民の皆様とお約束した公約を着実に誠実に実行できますよう、謙虚な姿勢で市政運営に当たってまいりますので、二元代表制のもと、ともに市民の代表として対等な立場に立ち、議論を重ね、市政発展のために御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、9月下旬に再開をお願いすることとなります9月第2回会議におきましては、補正予算等の議案を上程させていただく予定としております。

最後に、本市では、新型コロナウイルス感染者が断続的に確認されておりますので、いま一度、基本的な感染防止対策の徹底をお願い申し上げまして、第2回定例会開会に当たっての挨拶といたします。

○議長（細川博史君） 日程第3、「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただいま御着席のとおりと指定いたします。

日程第4、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、土佐清水市議会通年議会実施要綱第2条第2項により、議員の任期満了後の初議会の会期は、9月から12月までとすると規定しておりますので、本日から12月28日までの106日間としたいと思います。

これに御異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（細川博史君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は106日間と決しました。

日程第5、「審議期間の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

9月会議の審議期間につきましては、本日1日といたしたいと思います。

これに御異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（細川博史君） 御異議なしと認めます。

よって、9月会議の審議期間は、本日1日と決しました。

日程第6、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、1番新谷英生君、2番形岡弘士君を指名いたします。

日程第7、「副議長の選挙」を行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長(細川博史君) ただいまの出席議員数は12人であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に3番弘田 条君及び4番武政健三君を指名いたします。

投票用紙を配付いたさせます。

(投票用紙配付)

○議長(細川博史君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(なし)

○議長(細川博史君) 投票用紙の配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○議長(細川博史君) 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

点呼を命じます。

(氏名点呼・投票)

○議長(細川博史君) 投票漏れはございませんか。

(なし)

○議長(細川博史君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(細川博史君) それでは、開票を行います。

立会人の3番弘田 条君及び4番武政健三君の立会いをお願いいたします。

(開票)

○議長(細川博史君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、これは先ほどの出席議員の数と符合いたします。

そのうち有効投票10票、無効投票2票。

有効投票中、作田喜秋君7票、前田 晃君1票、吉村政朗君1票、浅尾公厚君1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は2.5票であります。

よって、作田喜秋君が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました作田喜秋君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

この際、新副議長の挨拶を許します。

作田喜秋君。

(新副議長 作田喜秋君登壇)

○新副議長(作田喜秋君) ただいま、皆様の御推挙により、副議長の任務を拝しました作田喜秋でございます。もとより微力ではございますが、細川新議長を支えて一生懸命働いてまいりますので、皆様の御協力何とぞよろしくお願いいたします。

○議長(細川博史君) 新副議長の挨拶は終わりました。

この際、暫時休憩いたします。午後1時をめぐりに再開いたします。

午前 11時08分 休 憩

午後 0時57分 再 開

○議長(細川博史君) 休憩前に続いて会議を開きます。

この際、暫時休憩いたします。

午後 0時57分 休 憩

午後 2時27分 再 開

○議長(細川博史君) 休憩前に続いて会議を開きます。

日程第8、「議会運営委員会委員の選任」を議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、新谷英生君、弘田 条君、武政健三君、前田 晃君、永野裕夫君、以上5名を指名したいと思います。

これに御異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(細川博史君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した5名を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

暫時休憩します。

午後 2時29分 休 憩

午後 2時40分 再 開

○議長(細川博史君) 休憩前に続いて会議を開きます。

日程第9、「常任委員会委員の選任」を議題といたします。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、新谷英生君、武政健三君、吉村政朗君、細川博史、前田 晃君、浅尾公厚君の以上6名を総務文教常任委員会委員に、形岡弘士君、弘田 条君、山崎誠一君、作田喜秋君、岡本 詠君、永野裕夫君、以上6名を産業厚生常任委員会委員に、新谷英生君、形岡弘士君、弘田 条君、武政健三君、山崎誠一君、吉村政朗君、作田喜秋君、岡本 詠君、前田 晃君、浅尾公厚君、永野裕夫君、以上11名を予算決算常任委員会委員に、それぞれ指名したいと思います。

これに御異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(細川博史君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました以上の諸君をそれぞれの常任委員会委員に選任することを決しました。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

○議長(細川博史君) はい。

○12番(永野裕夫君) この総務委員会と産業厚生委員会、先ほど話をしたのが何がどこがどう違うのかをちょっと説明お願いします。

○議長(細川博史君) 先ほど、総務の弘田条君と産業の吉村政朗君とを言い間違えてしましまして申し訳・・・

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

○12番(永野裕夫君) ちょっと休憩してもらえませんか。

○議長(細川博史君) 暫時休憩します。

午後 2時42分 休 憩

午後 2時47分 再 開

○議長(細川博史君) 休憩前に続いて会議を行います。

この際、暫時休憩いたします。議会運営委員会を開催してください。30分から40分程度をめどに再開を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

午後 2時47分 休 憩

午後 3時18分 再 開

○副議長(作田喜秋君) 休憩前に続いて会議を開きます。

ただいま、細川議長から、職務上の理由によって常任委員会委員を辞退したいとの申出がありました。

お諮りいたします。

この際、「議長の常任委員会委員の辞退の件」を日程に追加し、議題といたしたいと思いません。

これに御異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(作田喜秋君) 御異議なしと認めます。

よって、「議長の常任委員会委員の辞退の件」を議題とすることに決しました。

「議長の常任委員会委員の辞退の件」を議題といたします。

お諮りいたします。

本件は申出のとおり、議長の常任委員会委員の辞退を許可することに御異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(作田喜秋君) 御異議なしと認めます。

よって、議長の常任委員会委員の辞退を許可することに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

午後 3時20分 休 憩

午後 3時21分 再 開

○議長(細川博史君) 休憩前に続いて会議を開きます。

ただいま、議会運営委員会及び各常任委員会の正副委員長の互選の結果について御報告がありましたので、この際、私から御報告申し上げます。

議会運営委員会委員長 弘田 条君、同副委員長 前田 晃君。

総務文教常任委員会委員長 新谷英生君、同副委員長 浅尾公厚君。

産業厚生常任委員会委員長 山崎誠一君、同副委員長 形岡弘士君。

予算決算常任委員会委員長 岡本 詠君、同副委員長 吉村政朗君。

以上のとおりであります。

ただいま、市長から同意案第4号「監査委員の選任について」が提出されました。

お諮りいたします。

この際、同意案第4号を日程に追加し、議題といたしたいと思いません。

これに御異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(細川博史君) 御異議なしと認めます。

よって、同意案第4号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

同意案第4号を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、浅尾公厚君の退場を求めます。

(浅尾公厚君退場)

○議長(細川博史君) この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長。

(市長 泥谷光信君登壇)

○市長(泥谷光信君) ただいま、御提案いたしました同意案第4号について、提案理由の御説明を申し上げます。

本案は、監査委員の選任同意案ですが、引き続き、浅尾公厚氏を選任することについて、同意をお願いするものであります。

御承知のとおり、浅尾公厚氏は平成26年に市議会議員選挙で初当選して以来、8年にわたり市議会議員として市政発展に尽力され、平成28年からは予算決算常任委員会の副委員長、平成30年からは第57代副議長を務め、令和2年9月からは監査委員を務めるなど、その経験と識見は本市監査委員として適任であると確信しております。どうか御同意を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長(細川博史君) 提案理由の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

同意案第4号について質疑の方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(細川博史君) 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

同意案第4号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。

これに御異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(細川博史君) 異議なしと認めます。

よって、同意案第4号については、委員会の付託を省略することに決しました。

ただいまから討論に入ります。

討論の方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(細川博史君) 討論なしと認めます。

討論を終わります。

ただいまから採決に入ります。

同意案第4号「監査委員の選任について」、同意の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○議長(細川博史君) 起立多数であります。

よって、同意案第4号は同意することに決しました。

浅尾公厚君の入場を求めます。

(浅尾公厚君入場)

○議長(細川博史君) 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

この際、執行部の挨拶を許します。

市長。

(市長 泥谷光信君登壇)

○市長(泥谷光信君) 大変お疲れさまでした。

この会議において選任をされました細川博史議長、作田喜秋副議長、弘田条議会運営委員長につきましては、今後とも円滑な議会運営と執行部に対しての御指導、御鞭撻を心よりお願い申し上げます。

なお、休む間もなく定例会9月会議が始まります。冒頭の挨拶でも触れましたが、9月会議には補正予算案をはじめ、令和3年度決算審査等の議案を上程させていただく予定ですので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

最後になりますが、議員各位におかれましては、健康にはくれぐれも留意され、市政發展にますますの御尽力を賜りますよう重ねてお願い申し上げ、散会に当たっての御挨拶といたします。

本日はありがとうございました。

○議長(細川博史君) 議長から一言御挨拶申し上げます。

9月会議終了に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本9月会議は議員各位全員の御出席を賜り、ここに全日程を終えることができましたことに對し、深く感謝申し上げる次第でございます。

各位には、去る8月28日に執行された市議会議員選挙に当たり、市民の期待を担ってめでたく当選され、今期定例会に臨まれたことと存じます。本日の会議では、今後の議会活動の基本となる本市議会の組織が確立され、議員の活動が始まるわけでございますが、私も初心に立ち返り、市民の負託に応えるべく決意を新たにしているところでございます。

また、本会議当初に議長選挙が行われ、議員各位の御推挙を賜り、私が議長に就任することとなりました。現在、地方を取り巻く環境は厳しさが増すばかりでございますが、私自身、微力ではありますが、市政の發展及び市民福祉向上並びに円滑な議会運営のため、最大限努力い

たす所存でありますので、議員及び執行部各位の一層の御支援、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

これもちまして、令和4年度土佐清水市議会第2回定例会9月会議を終了いたします。

本日の会議はこれをもって散会いたします。お疲れさまでございました。

午後 3時30分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

土佐清水市議会 議長

副議長

署名議員

署名議員